キャッシュ・フロー計算書

（令和６年４月１日～令和７年３月31日）　（単位：千円）

Ⅰ	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 2,721,317
	人件費支出	△ 3,957,466
	その他の業務支出	△ 517,072
	運営費交付金収入	4,075,028
	授業料収入	942,859
	入学金収入	217,835
	検定料収入	40,317
	受託研究収入	1,027,583
	共同研究収入	406,121
	受託事業等収入	104,811
	補助金等収入	3,390,315
	補助金等の精算による返還金の支出	△ 3,723
	寄附金収入	259,328
	その他の業務収入	310,209
	業務活動によるキャッシュ・フロー	3,574,830
Ⅱ	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有価証券の取得による支出	△ 59,879
	有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 1,529,282
	施設費による収入	434,650
	小計	△ 1,154,511
	利息及び配当金の受取額	3,308
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,151,202
Ⅲ	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 98,980
	ＰＦＩ債務の返済による支出	△ 8,175
	小計	△ 107,155
	利息の支払額	△ 14,928
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 122,084
Ⅳ	資金に係る換算差額	—
Ⅴ	資金増加額	2,301,543
Ⅵ	資金期首残高	3,048,720
Ⅶ	資金期末残高	5,350,263

利益の処分に関する書類（案）

（単位：円）

Ⅰ	当期未処分利益			387,771,365
	当期総利益		387,771,365	
Ⅱ	利益処分額			
	積立金		40,275,975	
	国立大学法人法第35条の２において準用する独立行政法人通則法第44条第３項により文部科学大臣の承認を受けようとする額			
	教育研究目的積立金	347,495,390	347,495,390	387,771,365

注　記　事　項

（重要な会計方針）

国立大学法人会計基準（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書」（国立大学法人会計基準等検討会議　令和６年２月21日改訂））及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会　令和６年６月13日最終改訂）を適用して、財務諸表を作成しております。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しております。

なお、「基幹運営費交付金」、「特殊要因運営費交付金」に充当される運営費交付金の一部及び補正予算により措置された運営費交付金については、文部科学省の指定に従い業務達成基準あるいは費用進行基準を採用しております。

また、国立大学法人長岡技術科学大学業務達成基準取扱要領に基づき、学長が指定したプロジェクト事業に充当される運営費交付金の一部については、業務達成基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建　　物	７～47年
構　築　物	３～40年
機械装置	４～17年
工具器具備品	２～15年
車両運搬具	２～７年

なお、受託研究等収入により購入した償却資産については一部当該受託研究期間を耐用年数としております。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第78）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第86）に係る減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。